

広報ししま

広聴電話



この電話は夜間・休日でも
利用できます。

第7回 豊島区消費生活展

子供たちのすこやかな成長を願って



11月20日から22日まで

区民センター展示場で

今年と同様児童年です。子供たちになんだ行事があらちらで開催されており、子供たちの権利があらためて見直されています。限りなくすばらしい未来を背負ってすくすくと育ちゆく子供たちの表情にかけりはありません。
しかし、一歩現実社会に目を向けると、子供たちの周囲には様々な魔の手が忍び寄っています。
今回の消費生活展は、子供たちを通しての食生活、衣生活、遊びの中での文化における問題点や、本来あるべき姿等をテーマに、区内消費者団体、グループが中心となって開催します。
ご近所お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

日時：11月20日～22日 午前10時～午後4時

場所：区民センター1階展示場

主催：豊島区消費生活展実行委員会 豊島区

鑑賞者グループ

- △さくら会
- △子供のおやつは食事の一部▽
- △パネル展示
- ・ 現物展示：子供の健康食(朝・昼・夕)
- ・ 手作りオヤツ試食コーナー
- 消費を考える会
- △子供の健康づくりは
- △ママの手作りで▽
- ・ パネル展示
- ・ 現物展示：冷凍エビ衣の実態
- あかつき婦人会・かんな会
- △無添加卵を考えよう▽
- ・ パネル展示
- ・ 現物展示：本来の無添加タマゴの顔料あれこれ
- としまグループ・つくしの会
- △プラスチック容器は安全か?▽
- ・ パネル展示
- ・ 現物展示：食料品に使用されているプラスチック
- 婦人団体協議会
- △子供と駄菓子▽

不用品を活用しましょう

豊島区生活用品活用市

12月13・14日

皆さんのご家庭には、まだ使えるのに使っていないものや、押入れなどに眠っているものが、数多くあると思います。
このような不用品をお互いに出し合い、必要の人に安い価格で受け渡すことにより、物の再利用を図ることによって、省資源時代といわれる今日、大変意義あることです。
区では、一昨年リサイクルバンクを設け、不用品の提供提供を行っており、多数の方々にご利用いただいています。

出品できる主な品物 (原則として持ち込み可能なもの)

- (1) 衣類 (Yシャツ、下着を除く)
- (2) 身の回り品 (靴、ハンドバッグ、ベルトなど)
- (3) 和装品 (きもの、反物、帯、ぞうりなど)
- (4) ベビー用品、おもちゃ類
- (5) スポーツ・レジャー用品、書籍、学用品
- (6) 家具、電気製品
- (7) 台所用品 (食器、ナベなど)
- (8) 雑貨 (タオル、石けんなど)
- (9) 保存食品 (缶詰、調味料、洋酒など)
- (10) 軽車輛 (自転車など)

※衣類は新品または新品同様のもので清潔なものに限ります。
なお、出品は衣類のみ一人3点までです。

出品できない品物

動物、植物、腐敗・変質のおそれのある食料品、医薬品、カメラ、時計、貴金属、骨とう品、ガス器具

- ・ パネル展示
- ・ 現物展示：こんなにあるよ、おまけつき菓子
- 新日本婦人の会
- △子供の虫歯は世界一▽
- ・ パネル展示
- ・ 現物展示：虫歯等のモデル展示
- 文化とあそびグループ
- △子供の生活▽
- ・ パネル展示
- ・ 現物展示：あなたのお子さんは▽
- 豊島区消費者の会
- △考えようノ環境▽
- ・ パネル展示
- ・ 現物展示：ハリ絵で描く昔のししま区・他
- 豊島区主婦連
- △オモチチャは子供の友達▽
- ・ パネル展示
- ・ 現物展示：手作りオモチチャ
- 豊島水産会
- △安全かな?この自動販売機▽
- ・ パネル展示
- ・ 現物展示：おたのしみ手作り自動販売機
- やまびこ会・仲好し手塚会
- △子供の生活▽
- ・ パネル展示
- ・ 現物展示
- オモチチャの病院コーナー
- △考えよう子供の衣料▽
- ・ パネル展示：洋服の歴史百年
- ・ 現物展示：リホーム作品
- 婦人友の会
- △赤ちゃんは泣いている▽
- ・ パネル展示：急増するオムツがぶれ
- ・ 現物展示

- 都民生協豊島連絡会
- △子供をとりまくコミュニケーション▽
- ・ パネル展示：コマーションシャル二十五年史
- 衣グループ
- 母親勉強会・女を育てる会
- ・ パネル展示

皆さんのご家庭で故障しているオモチチャがありましたら、当会場にご持参ください。毎日先着100名の方のオモチチャを無料で修理します。
△詳細：経済課消費経済係2455までどうぞ。
△ですが、現物の交換即売もしてほしいという要望が数多く寄せられています。
そこで今回、生活用品活用市を区内の消費者代表と区の共催で開催することになりました。
多数の方の出品ご購入をお願いします。
△期日：12月13・14日
△場所：区民センター1階展示場
△対象：出品・購入共に、区内在住または在勤の方
△出品できる品物：表のとおり
△出品価格：本人の希釈程度(目安は新品で市価の半程度程度。100円単位でつけ、無料品も歓迎)
△出品物の搬入：出品者の責任で行っていただきます。搬入困難な大型品は総数20点に限り配送します。(申込み多数の場合は選考)
△手数料：事故品の補償等の経費にあてるため、清算時に売上金の10%の手数料をいただきます。
△出品日程
・ 11月26日～12月3日：出品申込み受付期間(電話でお申込みください)
・ 12月11日：出品物搬入
・ 12月15日：清算、返品
△主催：活用市実行委員会
豊島区
△詳細：経済課消費経済係2455までどうぞ。

雑誌自動販売機設置調査とみる

豊島区青少年委員会では、雑誌自動販売機の設置状況を調査してきましたが、このたびは、東京都全体の調査の一環として調査した第4回の結果(調査実施は7月)がまとまりました。

これによると、前回の調査(53年11月)では、前々回の調査(52年8月)に比して12台増加して172台でしたが、今回もさらに4台増加して176台設置されているなどの実績が明らかになりました。

不健全図書販売が青少年の育成に悪影響を与えるとの強い社会批判と、その規制強化を求める声が高まっている状況の中において、このようにわずかな台数にせよ前回に引き続いて増加傾向がみられることは大変残念なことです。

豊島区青少年問題協議会では、一昨年の8月に雑誌自動販売機対策の運動方針を決定し、PTA、地区青少年育成委員会等の地域住民組織による自主的な地域活動の展開をよびかけてきました。

この要請に応えて、小学校及び中学校PTA連合会や地区青少年育成委員会など青少年育成にかかわりの強い団体では、不健全図書追放のポスターの配布、都および区議会に対して区民の署名を添えて請願・陳情するなどのそれぞれ独自の自主性を生かした地域活動に取り組んできました。

法的な規制が困難な現状を考えますと、今後とも、継続的で日常的な地域活動が必要であるとともに、区民ひとりひとりのご理解とご協力が不可欠であることが痛感されます。

豊島区では、これからも「広報としま」などを通して広く区民の方々に問題提起を行っていくとともに、PTA、地区青少年育成委

員会等の諸団体が行っている不健全図書販売業者、設置場所提供者などに販売方法の改善と自粛を求めるなどの具体的な取り組みについて区民の皆様の一層のご理解とご協力が得られるよう努力を重ねてまいります。

前回との比較

今回の調査の結果を前回と比較すると、おおよそ次のとおりです。まず、雑誌自動販売機に収納されている雑誌を内容別にみますと

いわゆる「ポルノ雑誌」と呼ばれている成人向け雑誌のみの自動販売機は前回より9台増加して126台、成人向け低俗雑誌と青少年向け雑誌とが混在しているのは3台減少して48台、成人向け低俗雑誌が収納されていないのは3台減少して2台となっており、成人向け低俗雑誌の自動販売機だけが増加しているのが目立ちます。

また、マジック・ミラー等で盗撮は青少年の目にふれないように配慮されているのは5台減少して66台(不完全なものを含む)となっており、成人向け低俗雑誌と青少年向け雑誌との混在とともに、業者間による自主規制の徹底がまだまだ不十分であると判断されます。

このため、今後とも自主規制の強化を要請していく必要があります。

さらに、前回の調査のときの172台のうち、今まで設置されていた場所から撤去されたものは33台、今回の調査で新たな場所を設置されたものは37台であるなどかなり移動していることが明らかになりました。

これを地区別にみますと、図のように12地区のうち前回より減少した地区は4地区、増加した地区は5地区、かわらない地区は3地区となっており、地区によって増減が見られます。

☆この件に因ってのお問い合わせは社会教育課青少年係3461までどうぞ。

この調査は、昭和54年7月に豊島区青少年委員会が実施調査したものです。()内の数字は前回の調査(53.11)、()内の数字は前々回の調査(52.8)の調査時に比べる設置台数です。



伸ばそう若い力

次世代をになう青少年の健全な育成は、みんなの願いです。近年、社会環境のめまぐるしい変化とともに、青少年の自殺の増加と低年齢化や青少年の非行の急増など青少年の健全育成からみて憂慮すべき現象が一段と顕著となつてきています。

このような状況に対処するため総務部および団法人青少年育成国民会議主催の下に全国的な運動として「全国青少年健全育成週間」が設定され、毎年11月に実施することになりました。

これは国の関係省庁をはじめ、都道府県や市町村さらには関係団体が、青少年健全育成の諸事業を強調し、集中的に実施することを通じて、運動への積極的な参加を呼びかけ、運動のなかで、すべての人々が青少年の健全育成に対する理解と自覚を深めてもらうことをめざらうとしています。

本区においても、団体の徹底を図るため「伸ばそう若い力」をスローガンに次のようなポスターを制作しよびかけることになりました。これを契機として、青少年の健全育成に対する大人や地域社会の役割、教育環境などの諸問題について改めて考えてみましょう。

11月は青少年健全育成強調週間です

伸ばそう若い力

次世代をになう青少年の健全な育成は、みんなの願いです。近年、社会環境のめまぐるしい変化とともに、青少年の自殺の増加と低年齢化や青少年の非行の急増など青少年の健全育成からみて憂慮すべき現象が一段と顕著となつてきています。

このような状況に対処するため総務部および団法人青少年育成国民会議主催の下に全国的な運動として「全国青少年健全育成週間」が設定され、毎年11月に実施することになりました。

これは国の関係省庁をはじめ、都道府県や市町村さらには関係団体が、青少年健全育成の諸事業を強調し、集中的に実施することを通じて、運動への積極的な参加を呼びかけ、運動のなかで、すべての人々が青少年の健全育成に対する理解と自覚を深めてもらうことをめざらうとしています。

本区においても、団体の徹底を図るため「伸ばそう若い力」をスローガンに次のようなポスターを制作しよびかけることになりました。これを契機として、青少年の健全育成に対する大人や地域社会の役割、教育環境などの諸問題について改めて考えてみましょう。

この件に因ってのお問い合わせは社会教育課青少年係3461までどうぞ。

清掃施設見学会を終えて

夏休みも終わりに近い8月24日(金)、豊島区環境美化対策、児童の美化教育の一環として、東京港ならびに清掃施設の見学会を行いました。

口頭見る機会のない中央防波堤埋立地、大井清掃工場などのゴミ処理施設、最近ようやくきれいになってきた東京港などを見学し、環境保全に対し、私たちの日常不断的な努力が必要であることを学びました。

この見学会に参加した児童の中から、見学会の主旨をよく理解した平直な感想が寄せられましたので、ここに紹介することにいたしました。

東京港見学

推名町小学校4年 小木智智 環視課係

ぼくは、児童館の仲間と、バスで東京港と清掃工場とゴミ埋立処分場へ行きました。三つの中でおもしろかったのが清掃工場です。そこには、クレーンという大きな機械があつて、一つかみでゴミのゴミをつかむそうです。ゴミバンカーには、ものすごい量のゴミがあたりました。一日に300トン

ぼくは、児童館の仲間と、バスで東京港と清掃工場とゴミ埋立処分場へ行きました。三つの中でおもしろかったのが清掃工場です。そこには、クレーンという大きな機械があつて、一つかみでゴミのゴミをつかむそうです。ゴミバンカーには、ものすごい量のゴミがあたりました。一日に300トン

緊急小口資金

災害、疾病、転居等のために、資金を緊急に必要とするが、他からの調達が困難な世帯に貸付を行う制度です。

対象となる方は、①区内に引続き3か月以上居住し②収入が定められた基準以下で③生活保護を受けていない④世帯主

貸付額は、一般10万円以内、特別20万円以内、差額ペット料、付添看護料等の療養費は40万円以内

生業資金

区では、低所得世帯を対象に、無担保、低利で融資する生業資金の貸付を行っています。

本年度から貸付受付になりました。11月30日までに申込まれた方には、昭和55年1月中旬に貸付が行われる予定です。

貸付額は、一般10万円以内、特別20万円以内、差額ペット料、付添看護料等の療養費は40万円以内

☆詳細は福祉課管理係2621

一斉ネズミ退治を 実施します



☆相手を知って、正しく実行!!

ネズミ この文字だけでもほとんどの人が嫌悪感や恐怖心を抱かれる事と思います。

しかしながら、下水道やごみ収集等の衛生環境の整備が進んで、今日でも、したたかに生存し、衛生や経済面等多くの害をもたらしています。

このいまわしいネズミを退治するために一斉ネズミ退治運動を11月15日から25日まで実施いたします。

ネズミの出る家庭での退治はもち論ですが、ネズミの習性から出ない家庭を含めて町ぐるみでの退治がどうしても必要です。

ネズミ退治は「しやすく」また「逆」に「しにくい」ものです。退治の成否は方法の適否で決まります。

正しい方法なら必ず退治できます。退治の基本はネズミの住まないうちに餌を断つことです。すなわち餌と巣づくり材料をなくしてください。また、侵入口があったら根気よくふさいでください。

ぜひ、「協力をお願いいたします」退治等のご相談は常時電話等でお受けしておりますのでご利用ください。くわしくは環境衛生係253535までどうぞ。

中小企業経営者の皆さんへ

中小企業共済制度と 中小企業倒産防止共済制度

小規模企業共済制度は、国でつくられた事業主の退職金制度です。事業主であるあなたが第一級を退いた時に、法律で定められた共済金が支払われます。掛金は全額所得控除となり、節税しながら貯蓄づくりのお役に立ちます。

中小企業倒産防止共済制度は、連鎖倒産を未然に防ぐために、国でつくられた制度です。加入後6か月以上たつて、取引先企業が倒産した場合は、掛金総額の10倍の範囲内で無利子・無担保・無保証人で共済金の貸付が迅速に受けられます。

ただいま、全国加入促進運動実施中です。ぜひこの機会に制度へのご加入をおすすめします。これらの制度についての詳細は

サラーマンの奥様も
国民年金に加入しましょう
国民年金には、サラーマンの奥様も任意で加入できることを、あなたはご存知ですか。
ご主人が加入している厚生年金や共済組合からの年金で、あなたは一応保障されていますが、国民年金に加入しますと、あなた自身も国民年金を受給することが出来ます。

また、ご主人が万一の場合、厚生年金や共済組合からの遺族年金に合わせて、国民年金から母子年金などが支給される場合もあります。あなたが未加入なら、いざという時のために、そして豊かな老後

税金

年末調整事務 給与支払報告書

共同説明会開催

昭和54年分給与所得の年末調整並びに支払調書及び昭和55年度住民税特別徴収の給与支払報告書の提出に関する説明会を、次の日程により開催します。

開催日	会場	説明対象地域等
11月22日(日)	豊島税務署 地下大会議室	官公庁・財団法人等公益法人 西葛西1-33-22
11月26日(木)	東葛西駅前事務所	西葛西1-12-5 西葛西1-12-5 西葛西1-12-5
11月27日(金)		東葛西1-12-5 西葛西1-12-5 西葛西1-12-5
11月28日(土)	今年度(第3期)	目黒区大塚駅前南口 南大塚
11月29日(日)		北大塚
12月3日(木)	東葛西駅前事務所	東葛西2-10-2 東葛西2-10-2 東葛西2-10-2
12月4日(金)	富士銀行目黒支店	目黒区目黒駅前 目黒区目黒駅前 目黒区目黒駅前
12月5日(土)		高田

※時間：各会場とも午後1:30～4:30 ただし11月27日は午後1:00～4:30
※当日は、「昭和54年分年末調整のしかた」「支払調書と申告書」「給与支払報告書の提出の手引」「給与支払報告書用紙」と同報告書の提出について」を必ずご持参ください。(11月中旬にお送りします)
※なお、所定の会場に出席できない方は、他の会場に出席されても差し支えありません。
※説明会場は相当の混雑が予想されますので、用紙類の請求書には、事前に必要枚数を記入のうえご持参ください。
「メイコのくらしと税金」日常生活に関する深い税の知識や税金の使われ方をわかりやすく解説する番組です。昭和55年3月29日までの毎週土曜日午前11時15分から30分までフジテレビで放送いたします。ぜひごらんください。

国民健康保険課からのお知らせ

異動の届をお忘れなく

豊島区内に入転したり、区外に入転したり、区内で住所が変わったり、職場の健康保険や、国保組合のある会社に就職したり、結婚したり、姓が変わった場合には14日以内に届けなければなりません。あなたに必要なら届出に不足していることがありますからご相談ください。

健康保険証の紛失等に注意を

最近健康保険証の紛失、盗難が多くなっています。健康保険証は大事に保管してください。今一度、ご自分の健康保険証を確認してください。紛失や盗難等で再発行するときは印刷できると運転免許等の身分を証明できるものを持参してください。詳細は国民健康保険課係(2651)へ。

保険料の納入が困難になった方へ

失業や倒産、その災害などの事情により保険料の納入が困難になりました方は、次のような方法がありますので、ご米庁のうえにご相談ください。

国保	こんなときは14日以内に届出を	
はいるとき	転入してきたとき	転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	職場でのやめた証明書
	子供が生まれたとき	母子手帳、保険証
	生活保護をうけなくなったとき	保護停止通知書
やめるとき	転出するとき	保険証
	職場の健康保険に入ったとき	両方の保険証
	死亡したとき	死亡診断書、保険証
その他	区内で住所が変わったとき	保険証
	姓や氏名が変わったとき	保険証
	世帯をわけたり、いっしょにしたりしたとき	なくした旨、申し出て下さい
	保険証をなくしたとき	なくした旨、申し出て下さい

※保険加入、転出等の場合は必ず保険証を返しましょう。

税の無料相談

東京税理士会豊島支部では、次のように税の無料相談を行いますので、お気軽にご来場ください。

日時	場所
11月11日(月) 17時～18時	西葛西駅前事務所
11月13日(水) 10時～11時	西葛西駅前事務所
11月15日(金) 10時～11時	西葛西駅前事務所
11月17日(日) 10時～11時	西葛西駅前事務所
11月19日(火) 10時～11時	西葛西駅前事務所
11月21日(木) 10時～11時	西葛西駅前事務所
11月23日(土) 10時～11時	西葛西駅前事務所
11月25日(日) 10時～11時	西葛西駅前事務所
11月27日(火) 10時～11時	西葛西駅前事務所
11月29日(木) 10時～11時	西葛西駅前事務所
11月31日(土) 10時～11時	西葛西駅前事務所

① 徴収予定：災害等の理由により保険料の納期を延期する制度
保険料は、年間保険料を12等分し、1か月分の額を定めていますが、それを納期内の申請により、6か月以内に限って延長し納付することができます。

② 減免：生活困窮等の理由により、保険料の賦課額を減額する制度。
実収入額と標準生活費(節で示している基準)を対比し、該当するかどうか判定します。なお、申請は納期の7日前までとなります。

③ 早期減免：53年度の住民税と、54年度の住民税を比較して70%以上早期に通知された場合は、54年度の住民税が半額に減少し、53年度の住民税も半額に減少します。

④ 入国難な場合、その割合によって54年度の保険料が減免される制度
(1) 減免計算の結果、限度額を超える場合は対象となりません。
(2) 減免の対象は所得割のみ計算します。

なお、この制度は申請をしていただくことになっておりますので、対象になると思われる方は資格課係(2651)までお申出ください。

★保険料の納入は毎月末日が期限です。★保険料の納入は口座振替です。

賦課基準の減額割合(53年度住民税と54年度住民税と比較して)	住民税の減少割合
70%以上	6割
60～69%	5割
50～59%	4割

青年フェスティバル

昔なつかしい遊び道具をつかって遊び、緑日コーナーで昔にかえり、秋の一日を楽しませませんか。愉快な仲間が待っています。

日時：11月11日(日) 午前11時～午後6時
場所：区立青年館6740

特別教養講座

都市とコミュニティ
講師：立教大学社会学部教授 奥田 道大氏
日時：11月16日(金) 午後6時30分～8時30分

日時：11月19・26日、12月3・10日、1月21・28日、2月4・11日、1月10日 午前10時～正午
会場：要町第1区民集会所
内容：若い主婦にとって、子どもとは、家庭とは、社会とは...

60歳以上の方へ

陶芸教室
日時：12月1・55年3月の毎月第1・第3日曜日 午後1時30分～3時
ところ：高松ことばの家の内容：茶碗、皿等の製作
講師：尾田 節子氏
材料費：2千円
定員：13名(先着順)
申込み：当館717440

手芸教室

日時：11月22日～12月13日の毎週木曜日 午後1時30分～3時30分
日時：11月26・29日、12月5日 午後1時30分～3時
ところ：老人福祉センター
内容：年賀用版画
講師：藤野 盈雄氏
材料費：200円
定員：30名(先着順)

版画教室

日時：11月26・29日、12月5日 午後1時30分～3時
ところ：老人福祉センター
内容：年賀用版画
講師：藤野 盈雄氏
材料費：200円
定員：30名(先着順)

和紙孔版による手づくり年賀状

日時：11月16・30日、12月7・14・21日 午後6時30分～8時30分
ところ：区立青年館
指導：田中 八郎氏
定員：30名(先着順)
材料費：500円
申込み：青年館6740

「成人の日」のついで

来年1月15日に、豊島公会堂で開きます。該当者は、昭和34年4月2日から昭和35年4月1日まで生まれた区内在住の方です。記念式典の内容等は、招待状を12月上旬に送付します。詳細は、社会教育課管理係3451へ。

新着16ミリフィルム映画会

11月24日午後1時30分から区立中央図書館映写室で開きます。▽お母さんとほくの出生(カラー41分)▽わたんべとすばらしい仲間(カラー40分)

伊豆大島初日の出のついで

集合：12月31日午後10時30分、竹芝浜
コース：カトレプ丸船中泊→阿田港沖合にて船上より初日の出→阿田港入港→小浦園で朝食・休憩→三原山火口→自然公園→ハワイ植物園→出港→帰着午後6時30分
参加費：大人一等1万円、二等6千円、小人一等5千円、二等3千円(船賃、バス代、朝食含む)
申込み：参加費を添えて区役所体育課へ。
詳細：豊島区レクリエーション協会古川713974へ。

書道教室

日時：11月12日から当館窓口へ。(電話不可)
詳細：9415896へ。

70歳以上の方へ

参加しましたか?
区域では、地域団体(町会・婦人会)が実施する敬老会の敬老記念品について補助をしていきます。町会等に未加入の70歳以上の方で、地域の敬老会に参加されなかった方は、区役所から品物をお贈りしますので、申請してください。詳しいことは、老人福祉係2631までどうぞ。

女性合唱団「千早」

日時：毎週水曜日 午後1時30分
ところ：南大塚社会教育会館
対象：初心者にも歓迎
申込み：豊島区14067へ。

詩吟グループ「五葉会」

日時：毎週水曜日 午後1時30分
ところ：南大塚社会教育会館
対象：初心者にも歓迎
申込み：豊島区14067へ。

フォーダクス講習会

日時：11月17日～12月15日の毎週土曜日 午後6時30分
場所：区立青年館
対象：区内在住または在勤の男女各40名(先着順)
申込み：会費300円を添えて体育係3485へ。

初心者バドミントン教室

日時：11月25日午前10時～正午
場所：雑司が谷中学校体育館
申込み：当日直接会場へ。
詳細：体育課管理係3481

果樹体育館温水プール

温水ポイラー等の定期検査およびプールの水替えのため、11月13日から20日まで休場します。

心身障害者福祉講演会

日時：11月20日(火) 午後1時30分～4時
ところ：区民センター会議室
テーマ：福祉施設のもつ課題
講師：都立心身障害者福祉センター

女声合唱団「千早」

日時：毎週水曜日 午後1時30分
場所：千早社会教育会館
詳細：村上5495へ。

成人教養講座「果樹学」

11月14日：日本歴史の良時721日：雨月物語「菊花の約」28日：歴史物語「増殖」
時間：いずれも午後2時から
会場：奥町第1区民集会所
講師：田畑 祐一氏
詳細：9415433

とみの会成人学級

日時：11月15日(木) 午後1時30分～4時
映画と講演：心にちは、オーストラリア

世界を知ろう

日時：11月15日(木) 午後1時30分～4時
映画と講演：心にちは、オーストラリア

区民のひろば

日時：11月19日(月) 午後1時～4時
映画と話し合い
文部省優秀作品「こころ」上映
社会教育課長 川島 滋 他

豊島区混声合唱団

青年館主催のコーラス教室から生れた合唱団です。初めての方も大歓迎です。練習は、毎週金曜日午後6時30分から区立青年館(9416740)で行っています。参加を希望する方は、練習日に直接来てください。

豊島区レスリングスクール

日時：11月23日午後1時～5時
場所：雑司が谷中学校体育館
対象：区内在住、在勤または在学の中・高校生以上の方
内容：アマチュアレスリングの基本指導及び合理的トレーニングに基づく体力づくり
指導：日本アマチュアレスリング協会公認指導員
申込み：豊島区7622種村へ。

ベテラン病棟看護士のためのチャリティ展「かしの木会展」

日時：11月15日～20日 午前11時～午後6時30分(20日は6時)
場所：池袋回廊(池袋2の2、電話11327)
出品品目：日本画、洋画

立教大学法学部寄付講座

法学部創立20周年を記念して、卒業生の寄付により開催される講座です。
「争いと法律」
特殊な社会的技術としての法
東大名譽教授 川島武立氏
日時：11月10日午後1時～3時
会場：立教大学9号館
詳細：9812636へ。

立教大学学生法律相談室

日時：11月10・24日、12月8日 12時30分～2時
場所：立教大学5号館ロビー
詳細：沢木研究室9125660

大塚高等職業訓練校から

確定申告等の実務講習会
内容：個人所得に関する年末調整・確定申告についての税務手続きの要点
日時：11月28・29日、12月3・4・5日 午後6時15分～8時45分
募集人員：45名(先着順)
授業料：200円
申込み：11月19日(26日)に当所へ
詳細：9158300へ。

東京法務局から

法務総合相談所を開設
日時：11月19・20日 午前10時～午後4時(受付は3時まで)
場所：伊勢丹新宿店
相談内容：法律・人権・登記・戸籍・同居・供託等の相談

移動図書館「あけぼの号」巡回予定表 11月

Table with columns for date, time, and location of the mobile library service.